

第15期町田市立図書館協議会

第13回定例会議事録

日時：2014年11月27日（木） 午後3時00分～午後4時45分

場所：町田市民文学館 3階／第6会議室

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
久保礼子、多田美恵子、鈴木真佐世、
中林君江、砂川とき江
（計7名）

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 市村省二、千田実、伊藤昌克
尾留川朗

■傍聴者 1名

第15期図書館協議会 第13回定例会次第

《議事録確認》

第12回定例会議事録

《館長報告》

1. 12月1日付け嘱託員の採用について

木本 千賀子	中央図書館奉仕係
--------	----------

2. 教育委員会 11月7日（金）

<議案審議事項>

議案第59号 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例について

……………資料1

<報告事項>

○図書館のリニューアルについて（図書館）

……………資料2

○「第8回文学館まつり」の実施報告について

……………資料3

3. その他

①団体登録利用者懇談会

《委員長報告》

1. 生涯学習審議会

2. 図書館大会

《図書館評価について》

1. 外部評価報告書

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、第15期図書館協議会第13回定例会を開催したいと思います。

最初に、市村委員は大学の公務がございまして、ご欠席です。それから、伊藤委員、千田委員はそれぞれ学校の公務がございまして、今日は欠席ということになっております。

まず、次第に沿って進めますが、議事録確認です。前回第12回の議事録について本日確定しますが、既に事前に連絡が回って確認等は済んでいるかと思えます。特に問題はないでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、議事録は確認されましたので、事務局で公開の手続きをとってください。

引き続きまして、館長報告に入りたいと思います。今日は館長が議会の方の仕事で出られないということですので、副館長の近藤さんをお願いします。では、副館長、お願いします。

○近藤副館長 事務局から副館長の近藤です。よろしくお願いたします。

今、委員長からありましたとおり、館長は、議会が始まりますので、その準備のために本日市役所で会議があつて出席できませんので、かわりに館長報告を行いたいと思います。

では、資料をご覧ください。

まず1点目、12月1日付嘱託員の採用についてです。こちらについては、木本千賀子さんを中央図書館の奉仕係ということで1名採用いたします。採用の理由ですけれども、ご存じのとおり、現在、（仮称）忠生図書館の準備を来年度5月ということで進めていますが、できるだけ開館日を早めるということでいろいろな調整をとって行く中で、どうしても作業的に人手が足りない部分がありまして、この職員を直接忠生図書館の担当にする訳ではありませんけれども、1名中央図書館の奉仕係から忠生図書館担当に持っていく関係で新たに採用したということになります。

2点目が教育委員会の報告でございます。11月7日金曜日にございました。図書館では、まず、議案審議事項として議案第59号 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例についてということで提出しました。資料を1枚めくっていただいて、資料1をご覧くださいと存じます。今申し上げた（仮称）忠生図書館、今まで仮称と言っていましたけれども、次の定例会で条例を出す訳です。町田市立忠生図書館という名称に決めて、それを図書館設置条例に載せていくという一部改正の条例になります。

附則で「公布の日から起算して6月を超えない範囲内において町田市教育委員会規則で定める日から施行する」ということで、この準備を進めていく段階では、今現在もそのようなのですが、まだ開館日がはっきり確定しておりませんので、このような形で附則をつけております。したがって、今後しっかり開館日が固まった時点で教育委員会規則で開館日を決める規則を出していくことになります。

下の部分が新旧対照表ですが、**「町田市立鶴川駅前図書館」**の下に**「町田市立忠生図書館」**を追加していくという形になります。

それから、報告事項は2つありまして、図書館は1つですが、資料2です。

「図書館のリニューアルについて」ということで報告いたしました。これはもう今までも何度かお話ししていると思いますけれども、現在、ICタグに対応した図書館情報システムに更改するために準備を進めていますけれども、その準備が整った3月5日にリニューアルオープンしますというご報告でございます。今回はどんな点が変わりますという内容をご報告しました。

まず1点目は、貸出・返却手続のセルフサービス化ということで、文学館以外の図書館の各館では、セルフ貸出機とかセルフ返却機を用いて、利用者自身が図書・雑誌の貸出・返却手続を行っていくのを基本といたします。これによりスピーディーに手続ができるということと、プライバシーの保護を図ってまいりたいと思っております。イメージが載せてありますけれども、これは実際に町田市に入るものとはちょっと違うので、実際は多少変わるとは思いますけれども、大体イメージはこういう形になります。

2点目が予約資料貸出のセルフサービス化ということで、中央図書館と鶴川駅前図書館にはセルフ予約資料の貸出コーナーを設置いたします。こちらのコーナーについても、予約資料の貸出を利用者がご自身で行っていただくということです。あわせて、鶴川駅前図書館については、木曜日、土曜日、日曜日、祝日の図書館閉館後や図書館休館日の月曜日や第2木曜日にも、予約資料をお借りいただけるような準備をしていくということになります。ただし、鶴川駅前図書館の図書館が閉まっている間の予約資料貸出の利用については、時間はまだ最終調整中なので、こういうことを目指して準備を進めておりますが、また決まった時点でご報告したいと思っております。

3点目がセキュリティの強化ということで、今まで町田市の図書館では中央、金森、鶴川駅前図書館に無断持ち出しの防止装置をつけておりましたが、これに加え、さるびあ・堺図書館にもICタグに対応した入退館のゲートを設置いたします。

4点目が図書館ホームページのリニューアルということで、図書館ホームページも、市のホームページから離れまして、見やすくリニューアルするとともに、内容もこれまで以上に充実させていきたいと思っております。その中で、前々回ですか、少しお話がありましたけれども、利用者ご自身の操作で読書記録を残したり、読みたい本をリスト化できるマイページ機能などのサービスも始めます。

以上の1から4を実施するため、図書館の今使っているソフトウェアとハードウェアを全面的に更改いたします。

これらの準備のため、次の6番、臨時休館のお知らせですけれども、2015年2月12日（木）から3月4日（水）の21日間になるのですが、図書館を休館させていただくことになります。市民文学館につきましても、図書館業務のみは同じく休止という形になります。インターネットのサービスも休止です。

作業概要といたしましては、当然ながら情報システムの更改、あと業務用の端末とか利用者用の検索機、約90台あるのですけれども、その入れかえ、ICタグ対応のセルフ貸出機・返却機、あと入退館のゲート等の設置になります。あと、中央図書館と鶴川駅前図書館については、予約資料のセルフ貸出コーナーを設置していくということが主な作業の概要です。

お知らせについては、広報では1月21日号に休館のお知らせ等、3月1日号にリニューアルオープンのお知らせをしますけれども、館内では12月中旬過ぎに掲示とかホームページをやっていきたいと思っております。

最後のその他ですけれども、現在、耐震補強工事で休んでいる木曾山崎図書館については、工事の進捗状況によってはほかの館と同時のスタートができない、多少おくれる可能性があるということになります。現在の工事の進捗状況は、ほぼ予定どおりということですが、最後のところでまだありますので、ここはまだ確定ができないことになります。繰り返しになりますけれども、市民文学館は図書館業務のみを休止して、展示とか部屋の貸出は従来どおり行っていくということになります。

次の報告が文学館で、資料3になりますけれども、10月26日に文学館まつりを実施したという報告を載せてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上が教育委員会での報告です。

3番に、その他ということで1点だけ、団体登録利用者懇談会がございましたので、その報告です。こちらについては、11月13日に例年どおり、さるびあ図書館で行いました。

23団体の方が参加して、私は出ていないので細かいことはあれですけども、いただいた意見としては、インターネットからもリクエストをしたいとか、準備ができた予約の本の連絡をメールにしてほしいとか、幾つか要望等が出たということです。これについては、現在、議事録も作成しておりますので、細かいことはまた別の機会にと思っております。

以上が館長報告になります。

○山口委員長 館長報告は以上ということですが、次第に沿って見ていきたいと思いません。

まず、1番目の嘱託員採用の件はいかがでしょうか。いいでしょうか。

では、2番目の教育委員会定例会についてということですが、議案審議事項の条例の改正です。これは特に問題ないかと思うのですが、よろしいでしょうか。

次に、報告事項のところ、かねてより話題になっておりますが、図書館のリニューアルについてということで資料2を提出していただきました。ここにある機械のイメージ、これはあくまでもイメージなので、こういうものが置かれる訳ではないということなのですが、少し具体的な姿が見えてきたのかと思います。これについては何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 貸出機というよりもゲートのことなのですけれども、ゲートというのは実際に例えば貸出の手続きをしていないものを持って出ると鳴るのですか、それともゲートが閉まるのですか。

○近藤副館長 貸出手续をしないで館外に出ようとすると、ゲートが閉まる訳ではなくて、音で職員が対応するということです。

○鈴木委員 そばに職員がいないと、鳴ってもあれですね。ゲートが9カ所新しくつくということがどこかに書いてありましたけれども。

○近藤副館長 チャイムとか音が鳴ると職員が対応する訳ですけども、そのそばに職員がいるというのは現実的には無理なので、地域館であればカウンターから駆けつけるということにしますし、中央図書館は今1階と2階にあると思うのです。1階はそのままなのですけれども、2階は4階に持ってこようかと思ひまして、カウンターからですとちょっと距離があるので、今度は逆に図書館員が外に出てサービスするのだというのを基本の姿勢にしていきますので、案内係みたいなものを今で言う新刊図書の置いてあるコーナーのそばに配置して、その職員が対応しようかと今は考えています。そこは今後詰めていきます。

○鈴木委員 はい、わかりました。いろいろセルフになると、人が減る訳ではないのでしようけれども、手をかりていたものがそういうふうになると、セキュリティーの問題はきっと十分に考えていらっしゃるのでしょうかけれども、そこが一番問題なのかなと思います。

○近藤副館長 今まで何度かお話ししたと思いますけれども、今度新しいシステムにリニューアルした後、サービスのやり方を変えるつもりなので、今まで基本的にはカウンターで待っていて処理をして、もちろん書架案内とかは一緒にすることもありましたけれども、今度は割とカウンターの外に出てわからない方にも貸出機の使い方をご案内するという形になります。とにかく3月にリニューアルしてから3月いっぱい勝負だと思っているので、そこをしっかりと皆さんに慣れていただくという言い方もあれですけども、一緒にやりながら、新しい町田の図書館はこういうシステムですというのを理解していただくということでやっていきたい。4月からは忠生図書館に各館から人員を少し出していきますので、今ある館は今より人が減ります。そういう形で皆さんにもご協力していただきながら、図書館のサービスをしていきたいと思っております。

○鈴木委員 鶴川の団地の図書館も、やはり自動貸出になるのですか。随分小さい規模ですけども、カウンターあたりに置かれるのですか。

○近藤副館長 自動貸出機と返却機については、文学館を除いて全ての館に設置します。ただし、退室のときのゲートについては、木曾山崎図書館と鶴川図書館はどうしても狭くて置けないのです。仮に置くとすると、書架を減らすとか、要するに距離をとりたいので、蔵書が減ってしまうのも逆にサービス低下という面も一面あるので、そちらについてはセキュリティーの面ではマイナスですけども、そこは諦めてということになります。ですから、既存の3館に加え、さるびあ図書館と堺図書館にはICタグに対応したゲートを入れていく。文学館は図書もありますけれども、ごくごく限られているので、いつも受付に職員がしっかりいると思うので、つけていけないという形にしていきたいと思っております。

○鈴木委員 はい、わかりました。

○山口委員長 今回、ソフト面のみならず、ハード面の全面的な更改もあるということですので、レイアウトがかなり変わるのかと思うのです。1つは、今も検索用のOPACの端末が、特に中央館ですと4階あたりは週末は列ができたというので、要するに足りない状況が生まれていると思うのですが、これが増えるということはあるのでしょうか

か。

○近藤副館長 検索機の数については現行どおりということで増えないのです。今、委員長がおっしゃったとおり、検索機の位置は変わらないと思いますけれども、自動返却機を置いたりする関係でレイアウトが一部変わります。なので、今、プロジェクトチームが検討していますけれども、サインも今よりもしっかり考えて、利用者の方がわかりやすい貸出機がどこにあるのか、はっきりわかるものの計画も立てているので、もちろん多少混乱はあるとは思いますが、しっかりサインもしていきたいということでやっております。

○山口委員長 あと、システム更改に合わせてパソコン自体も変わる訳ですけれども、前からデジタル資料について整備をしてほしいという要望が協議会でもありましたし、図書館評価でも時々話題にはなっていたのです。例えば現在館内に置かれているものは、OPACの検索用で使うものになっていますけれども、あれはあくまでも検索用に特化させて、別に資料の閲覧用に端末を置くということは今回考えられてはいないのでしょうか。

○近藤副館長 今、委員長がおっしゃられたとおり、OPACについては蔵書の検索だけ、それは変わりません。ただし、今回は、スペースの問題もあって全館という訳にはいかないのですけれども、中央図書館と鶴川駅前図書館については、利用者の方も使えるパソコンを設置して、インターネットへアクセスしたり、新聞のデータベースなどもご利用できるように契約していくということで準備を進めております。今、台数ははっきり覚えていないのですけれども、中央図書館でもたしか2台だったような気がしますけれども、あと（仮称）忠生図書館でも準備していく、まず3館でやっていくということで今進めております。

○山口委員長 それは今まで要望がありましたので、これを機にぜひ進めていただければと思います。

ちなみに、今、インターネットにつながるサービスもあるということですが、そうなった場合に、さっきシステムの更改でマイページ機能がつくというお話がありましたが、マイページ機能については賛否両論はさておき、Web-OPACでアクセスしないと使えないようになっているのですか、それとも館内の検索用の端末からログインするとアクセスできるようになっているのでしょうか。

○近藤副館長 インターネットからアクセスして使える機能ということになります。

○山口委員長 これは実際にマイページ機能をそれぞれ利用者がログインして使い出す

と、恐らく時間がとられると思うのです。そうすると、OPACは検索用だから、ほかの用途に使われてしまうと困るので、ガードをかけている図書館が多いですけれども、一方で、今出てきた新しいサービスの利用者用のパソコンも需要は多いと思うので、何かうまくルールで整備をしていただければいいのかなと思うのです。

○近藤副館長 当然、パソコンも台数は大して置けないので、どういう運用ですればいろいろな利用者の方がご利用しやすいかというのは工夫してやっていきます。

○山口委員長 では、よろしく願いいたします。

リニューアルの件につきましてはほかにどうでしょうか。

それでは、報告事項で「第8回文学館まつり」の実施報告です。これは文学館のことですけれども、よろしいでしょうか。

文学館まつりのときからやっておりますけれども、今も2階で赤瀬川原平さんの展示などもやっておりますので、ぜひ今回の機会に委員の皆様も見ていただきたいと思うのです。私も今日2回目、見てまいりましたけれども、なかなかいい展示でした。少し文学館の学芸員の方にお話を伺いましたら、まずまずの入りようで、今日はすいているのだそうですけれども、意外といらっしゃることなのでいいと思います。

あと、教育委員会の報告事項関係はよろしいでしょうか。

次に、3番目のその他で団体登録利用者懇談会が11月13日にさるびあ図書館で行われました。これについて何か質問、意見がございましたらご発言ください。また、ご出席された委員の方もいらっしゃると思うので、これにあわせて何かご感想とか、お気づきの点がございましたら、この場でご発言いただければと思います。

○久保委員 随分前に1回出て、そのときにもっと出ていた団体の数が多かったと思うのですけれども、それぞれの団体の方がクレームというか、こうしてほしい、ああしてほしいということの発言が多くて、あと、全体で話をするという雰囲気ではなかったので、随分昔なのですけれども、それでここに出てもこんな感じなのかなと思って、この利用者懇談会は、ほかのメンバーも出てくれないので、私しかいなかったのですとずっと欠席していたのです。

今回、この協議会の中でも、団体登録利用者懇談会で発言が少ないのだとしたら、事前にアンケートをとったり、そういう準備をしたらどうかという提言もしましたし、そこら辺がどうなっているのか確認も含めて出席しなければと思って出席させていただいたのですけれども、事前の対応というのは一切ありませんでした。その場で皆さんの団体の紹介

といろいろな意見ということだったのです。でも、昔、私が、たくさんの団体が出ていて愚痴を言い合うだけで終わってしまったら残念だと思っていた感じではなくて、皆さん、すっきりと団体登録をしている状況を伝えるような内容だったと思います。

○山口委員長 あとほかに、清水委員、いかがですか。

○清水委員 私は、この十何年大体出ているのですけれども、その年によって参加団体数はばらつきがあったように思います。学校がとても増えた時期もありましたし、おはなし会の方が多かったときもあるし、何か波があるような気がしています。結局、先ほど久保委員からもお話がありましたけれども、ここに来て何をやることができるかと考えてしまうと、自分の関係している団体に直接すぐくためになるから何が何でも行かなければというような集まりにはなり得ていないので、忙しいから今回はやめてしまおうとか、時間があつたから行ってみようとか、その程度のものになってしまっているのではないかなという印象は受けます。

たしか利用団体が百八十何団体あると思うのですけれども、来られている団体が一番多いときでも30団体ぐらいではなかったかと思うのです。この方たちは確実に図書館を利用して活動していらっしゃる方たちなので、この方たちが本を借りることだけでなく、そこに行ったら図書館を利用して自分たちの活動を広げられる——漠然とした言い方なのですが、情報なり何かを変えてもっとよくするなり、そういうきっかけになるような集まりにすることができれば、多分もっと増えていくし、活動している団体自体も図書館の利用の仕方が変わっていくのではないかという気持ちがしています。

とても漠然とした言い方ですけれども、先ほど事前にアンケートをしたかどうかというのがありましたけれども、そういうことも含めて、ただ情報交換して、その次の年に、それについてどうでしたかという報告を受けてということだけだと、皆さんに声をかけて場所を設定していただいているのにもったいないかなという気がします。私も、具体的にこういうふうにしたらいのではないかというのが今すぐには出てこないのですけれども、それこそアンケートでどういうことを望みますかとか、そういうことを含めていま一歩踏み出せたらなと思う集まりだったと思います。

○山口委員長 私も今回初めて参加したのですけれども、前からの様子はわからないのですが、毎回継続して参加している団体もあれば、今年団体として初めて参加しましたという代表の方もいらして、来る方はいろいろなのだなというのが1つ。あと、学校関係の方と地域文庫またはおはなし会というので、やはり立ち位置も大分変わるというのはあると

思います。学校関係になると、学校教育に対する図書館の支援の側面が強くなりますから、それはそれとして別問題として取り上げるべきかとは思いますが、一方で、学校の中におはなしボランティアという形で市民がかかわるといった事例もあるし、実際に今、学校図書館の指導員も、そういう形で入っている状況です。

ですから、ああやって年に1回集まって、そこで終わりというのではなくて、今、清水委員も言われたような情報を継続してつなぎとめられるような仕組みづくりが必要なのではないか。特に地域文庫やおはなし会の方たちの中には、やはり始めてまだ一、二年です、または中には図書館でボランティア養成講座に出て終わった人たちでグループをつくって活動を始めた、これは非常にいいつながりだと思うのです。

だから、それを今度うまくつないでいけるような仕組みをつくる必要があると思うので、それは場所としては図書館が一番いいし、年に1回集まるというのは、顔を合わせて集まることで得る情報もあるのですが、そうしょっちゅう集まる訳にもいかないでしょうから、今度、図書館のホームページが更改されるのに合わせて、例えば地域文庫やおはなし会などの活動に対して図書館がいろいろサポートしていける。もともと町田市の図書館は地域文庫をサポートするという側面が強かった訳ですから、そういう市民の活動を支える図書館というようなページですか、また、そこをよりどころにして団体利用者の人たちがお互いに情報交換できるような仕組みがあるといいのかと思うのです。

基本は団体の貸出が中心ですけれども、図書館は貸出だけではないのだということを伝えていくすごくいいチャンスですから、懇談会ですので、単に質問や要望を受けるだけではなくて、逆に図書館側からも、こういうサービスもありますよと余りふだん気づかないようなサービスを宣伝していくということもなさるといいのではないかとこの前は感じました。

○鈴木委員 外部評価の中の協議会からの提案にも書きましたけれども、団体利用者の懇談会と図書館利用者の懇談会とおはなしボランティアの懇談会と3つあって、それがまざって行われているような感じもちょっとあって、この間、2月だったか、2013年度の3月に鶴川駅前図書館でやったのは、個人の利用者とおはなしボランティアなどのものがミックスになって開かれていました。そうすると、時間的に2時間で自己紹介をしたりすると正味がすごく短くなるので、できれば別々に、団体利用者は団体利用者で学校関係とか、文庫も団体貸出をする部分でのお話がありますし、おはなしボランティアは図書館のおはなしボランティアの人たちや文庫の人も図書館に協力してボランティアで入っているの

で、そこでのお話と個人の利用者の要望も違うと思うので、限られた時間ですとなったら、やはりある程度分けて懇談会をしていただいた方が実のある話し合いができると思います。

図書館としても、前は後で検討してお答えしますというような回答が多かったのですけれども、前もってのアンケートで質問がわかっているならば、その場で回答もいただけて、質問したグループではないところも、その回答をその場で聞けたり、そこでまた意見の交換ができると思いますので、来年度以降はその辺をまたご検討いただきたいと思います。

○近藤副館長 今いろいろご意見を伺いまして、この内容を担当にも伝えて、まずは改善できるところがあるのかどうかというのが1つ。

今、鈴木委員がおっしゃった地域館でやった利用者懇談会は、児童のおはなし会をテーマにみたいなことでやったと思うので、団体の方が来たり、個人の方が来たり、それについては、悪い面では時間が足りないという面がありますし、いい面としてはテーマを絞った方が中身の濃いものになるのかなという意図もあってやってみたのです。その辺も含めて、今のメインのお話は団体の懇談会でしたけれども、普通の懇談会もこれからも開いていく訳で、それについてもその辺を工夫しながらやっていきたいと思います。

○久保委員 現在、議事録を作成中ということでしたが、これはいつごろできるのでしょうか。

○近藤副館長 はっきり確認していませんけれども、おととい聞いた時点ではまだと言っていたので、年内ぎりぎり、年末にはできるのではないかと思いますけれども……。

○清水委員 いつもいただいているのは、次回の年度末の更新時にお手紙をいただくのですけれども、それと同封されていたと思うのです。だから、それだけではいただかなかったと思います。3月だと思います。

○近藤副館長 皆さんにお渡しするのは多分3月のタイミングで、ただ、物自体はもう少し早くできていたと私は記憶しているので、そこも確認して、団体の方に渡すタイミングは3月になるかもしれませんが、協議会の委員には情報提供していきたいと思っております。

○鈴木委員 それはホームページというか、ほかのいろいろなこういうものは載りますけれども、懇談会の内容も載りますでしょうか。

○近藤副館長 団体登録の懇談会は、今まで議事録はつくっていてもホームページには載せたことがなかったので、一般のものというか、普通のものは、ここ何年か、議事録とま

では言えないかもしれませんが、要約程度は載せていたと思うのです。それもあわせて検討します。

○鈴木委員 お願いします。

○久保委員 今、事務局から議事録も私たちにを見せていただくのを早目にということで検討していただけたということだったのですけれども、ぜひお願いしたいと思うのです。というのは、図書館の評価の中で利用者懇談会のこととか、あと市民を支える仕組みについて、図書館の方でもっと積極的に検討してもらいたいという意見がかなり頻繁に出ていたので、これは重要な中身だと思うので、そこら辺、意識して出席したときにも発言しています。みんなにちゃんと読んでもらいたいと思いますので、ぜひ早目によろしくをお願いします。

○多田委員 読みたいです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、団体登録利用者懇談会についてはこのくらいにいたしますが、議事録ができましたら協議会にお出しいただきますので、またその時点でいろいろとご意見を伺いたいと思います。

以上で館長報告事項については終わりにいたします。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして委員長報告です。今日は資料はございません。単に報告事項だけです。

まず1番目、生涯学習審議会ですが、11月11日に第4回生涯学習審議会がございました。会場は町田市民文学館です。今回の議題は、町田市における生涯学習の実態をまず審議会自体が把握しようということで、1つは、町田市に関連のある生涯学習の取り組みということで、シルバー人材センターの取り組みについて担当者に来ていただいて説明をしていただきました。もう1つは、さがまちコンソーシアムの取り組みについて、担当の方に来ていただいて報告をいただきました。

いずれも審議会の委員に関係者がいる訳ですが、さがまちコンソーシアムは相模原市と町田市の両方にまたがって活動しておりますが、事務局は相模女子大の中にあるのです。もともと大学の地域貢献、最近よくどこの大学でもそれが言われる訳ですが、それを推進しようということで始まったものが、さがまちコンソーシアムの場合は大学の枠を超えて企業なども絡んで大きな動きになっているのです。それについての概要について話を聞き、質問するというようなぐあいでした。

生涯学習審議会で図書館と関連のある内容は、第4回の会議では余りなかったのですが、共通するかと思うのは、やはり生涯学習に関しても必要な人にどういうふうに情報を提供していくか。つまり、生涯学習といっても四六時中勉強しようという訳ではなくて、思い立ったときに勉強したい。そのときに、こういうものがありますよという情報をどう伝えていくかというのがやはり大切ではないか。そういうものは、個人とか団体——団体といっても市民が活動する団体が情報発信するには余りにも非力であって、やはりそこは行政の力がむしろ大いに活動してもらいたいところなのではないか。そんなことを審議会に参加していて私は感じていた訳です。

その点で言うと、先ほどの団体登録利用者懇談会に絡めてみますと、地域文庫にしろ、読み聞かせにしろ、これは子どもと読書、また子どものためにという目的はある訳ですが、視点を変えてみると、これもある意味では生涯学習活動、要するに、やっている人も参加している人も自分の何がしかの目的の達成につながっていく。つまり、学校教育にも関与するけれども、実は生涯学習という側面からも捉えられる。

ですから、まさに団体利用者の中で、そういう組織が多い訳ですから、それをつなぐ場所として、例えばどういう形の情報をネットワークできるのか、それとも人をつなぐ仕組みができるのかというのは、むしろ考えていくべきことなのだと思います。これは生涯学習という方で生涯学習審議会も検討しているようですが、我々の方でも図書館と図書館サービスなどにかかわる市民の活動または読書にかかわる市民の活動をどう結びつけていくのかということは、今後考えていければいいのではないかと。そういう視点で、今後とも生涯学習審議会では発言をしていきたいと思っています。

生涯学習審議会については以上です。

引き続きまして、2番目の図書館大会ですが、これは10月31日から11月1日にかけて2日間でしたけれども、神田の駿河台にあります明治大学のキャンパスを使いまして、第100回図書館大会が開かれました。今回、2日目の11月1日の24、25部会で、市民と図書館という部会で、私が実行委員をしていたのですが、図書館協議会が24でテーマになっておりまして、町田市からも運営委員として、この協議会の委員の中ですと鈴木委員と清水委員と多田委員に参加していただきました。あと、一般参加者で市村委員も参加してくれていました。

実際に今、記録を作成中で、来た方たちの情報を集計しているのですが、協議会の委員の方の参加が意外と多かったです。後でご本人からだけではなくて、人づてでというもの

もあるのですけれども、感想の中で、やはりどこの協議会も自分のところはやっているけれども、よそは知らなかった。ですから、いろいろな問題がいろいろなところで議論されている、それについて情報を共有できる仕組みがあるといいのではないかという機運はあるなと感じました。

また、実際に協議会の開催数なども統計をとったのですけれども、やはり10回やっている町田市は断トツで、少ないところは2回程度、そういう協議会の委員にお話を伺うと、報告事項は本当に報告事項で終わってしまう。要するに、事後承諾みたいになってしまうというのです。あと、町田市も10回やりながら、かつ図書館評価その他で随時集まりますから、回数としては頻繁にあるのですが、やはり盛んに活動している協議会は、年に2回から3回しかなくても、それ以外のところで委員が集まって情報交換したり、いろいろ検討するという活動をしているようです。ですので、やはり委員同士がどれだけ図書館のことについて情報を共有して、理解を深められるかというのが協議会を形骸化させないポイントの1つなのかと思います。

もう1つは、しっかり活動している協議会では、例えば新任の委員や、ちょっと言葉はよろしくないのですが、充て職でいらっしゃる委員も現実にはある訳です。そうしますと、協議会の限られた時間の中で議論するというのは大変ですので、事前にいろいろと図書館について知ってもらうような内輪の研修会ですけれども、そういうことに取り組んでいる堺市の協議会もありました。

あと、町田市も一緒だと思うのですが、静岡では図書館の外部評価、これはかなりハードな仕事で、今年新任の委員の方にはご苦労だったかと思うのですが、やはり外部評価を通すことで図書館に対する見方が深まるということと、協議会の定例会に対する姿勢も変わってくるというご指摘もありました。そういう意味で、我々はかなりハードな仕事をしているように思うのですが、でも、それはそれで協議会が今後存続していく、活動していく上では役に立つ。

あと、報告をしてくださった元塩尻市立図書館長の内野さんがいいことをおっしゃっていたのですが、協議会は図書館とともに走っていく仲間である。だから、図書館だけが頑張ればいいのではなくて、図書館も頑張るけれども、協議会も頑張りながら図書館を支えていく。支えていくというのはべったり支えるのではなくて、これも内野さんがおっしゃっていましたが、ほどよい緊張感を持って支えていくという関係をつくるのがいいのではないですかということをおっしゃっていました。

議事録ではありませんが、概要をまとめたものを——12月が締め切りなので、1月以降には原稿になるかと思えます。私が書いているのですけれども、そのころになりましたら、協議会には資料として提出したいと思えますので、ぜひご参加になれなかった委員の方はお読みになっていただいて、どんなことが話し合われたのかというのを把握していただいて、参考にしていただければと思っております。

委員長からの報告は以上です。

これにつきまして、何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして図書館評価についてということで、外部評価報告書に関する事項に移りたいと思えます。

お手元に「町田市立図書館の図書館評価に関する報告」という資料があるかと思えます。本日は、これを館長にお渡しすることになる訳ですが、先に報告書の文面を私から読ませていただきます。

町田市立図書館の図書館評価に関する報告

1. はじめに

図書館協議会（以下「協議会」）は、2013年度「町田市の図書館評価」の外部評価機関として図書館評価を実施いたしました。2014年7月24日第15期第10回協議会において、図書館長より2014年7月24日付文書「2013年度図書館評価の外部評価について（依頼）」をもって、外部評価実施の依頼を受けました。

協議会は、評価の実施方法等について即日協議し、「図書館評価会議」を設置するとともに、第三者の立場から評価を実施しました。ここに、その結果ならびに経過について報告いたします。

2. 外部評価の実施手順

7月24日第10回協議会において、外部評価会議の進め方について以下のことを確認しました。

- (1) 評価は、全委員で担当する。
- (2) 評価は単年度目標に対する取組み結果についてのみ行う。
- (3) 評価方法は、単年度は3段階評価と根拠となるコメント、五ヶ年総括はコメントで提示する。
- (4) 大項目ごとに評価担当グループを設け、グループ単位での評価を行い、コメント案を作成する。

(5)各グループの評価終了後、全体会議にて全項目の評価及びコメントを検討し確認する。

(6)報告書案を作成し全委員で確認の上、図書館長に報告する。

3. 外部評価結果について

2014年7月24日付提示のあった「町田市図書館評価 2013年度の評価結果および第1期図書館評価総括」に対する外部評価を実施し、39項目の評価及び判定を行いました。単年度評価については単年度目標（2013年度）及び取組み結果を合わせて検討を行い、外部評価としての3段階評価と根拠となる外部評価者コメントを付しました。また第1期五ヶ年の評価（42項目中41項目）の総括に対しては、外部評価者としての総括を提示しました。

なお単年度評価においては、図書館の自己評価と外部評価とが異なる項目が、9項目ありました。そのうち、2項目は自己評価に対して外部評価がプラス評価になったものです。

4. 外部評価実施による提言

①利用者アンケートについて

利用者アンケートが3年に1度の割合で実施されておりますが、利用者ニーズの把握のためには、より頻繁に行われるべきです。アンケートの実施方法について工夫してください。

②資料収集について

図書館サービスを支える資料の収集に関して、予算が連年削減されていることは少額であっても長期的には大きな痛手になります。資料費の適切な確保を求めます。

③収集方針について

収集方針は図書館における資料収集の拠り所であり、成文化して公開することで市民の理解と図書館サービスへの期待が得られます。町田市立図書館の場合、中央図書館建設計画書に掲載され公開されていますが、その後の地域館の状況変化を鑑み、全館にわたる収集方針や除籍方針を再整備することを提案します。

④図書館ホームページについて

図書館ホームページによる情報発信は、今や図書館サービスを市民に伝える上で必要不可欠です。情報へのアクセスのしやすさ、見やすさの点で改善を求めます。

⑤危機管理、リスクマネジメントについて

研修のみならず、各館ごとの行動計画など実際の業務において検証することが必要です。

⑥おはなし会について

図書館におけるおはなし会は、子どもたちの読書のきっかけ作りにおいて大切です。図書館主催の企画の他に、市民による地域のおはなしボランティアグループ、地域文庫等とも連携し、図書館のおはなし会室を利用したおはなし会の柔軟な運営を模索してください。

5. 結び

協議会は、館長の依頼により「2013年度図書館評価」の外部評価機関として評価を実施しました。過去4回の評価活動を鑑みて、当初10月末までに報告書を図書館長に提出することを目標としましたが、五カ年分の総括も同時に取りまとめるため、最終的には11月を目標にグループ会議7回、全体会議2回を開催し、全委員が協力して検討を進めてまいりました。外部評価者として図書館評価を検討することは、町田市立図書館の現状を知るとともに、協議会委員自身の図書館活動に対する理解を深め、市民の求める図書館の姿を想起するためにも有益な活動でありました。今回の図書館評価と外部評価の結果を参考にして、私たち協議会は今後とも図書館と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力していきたいと考えます。

6. 外部評価の実施スケジュールはご覧のとおりであります。

以上です。

あと、3ページ目からは実際に外部評価者の単年度評価、さらに後半に5カ年分の総括評価編をつけてありますので、こちらの読み上げは割愛したいと思います。

では、確かに評価書をお渡しいたします。

〔「町田市立図書館の図書館評価に関する報告」手交〕

○近藤副館長 ありがとうございます。

○山口委員長 これでは図書館評価外部評価については終わる訳ですが、今日は委員の皆さん全員参加ではありませんけれども、今日参加されている委員の方々から手短かに外部評価を終えられてご感想またはお考えなどをお話しいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、順番でというところですが、砂川委員からどうぞ。

○砂川委員 昨年に引き続き2回目だったのですが、昨年は図書館のことを自分の担当以

外はほとんど知らなかったのですが、評価というか、いろいろな項目を知ることによって図書館のことも少しずつわかるようになって、利用者の立場からも、図書館の職員の方のいろいろなお仕事も知ることができて、これからのことを少しずつ考えられるようになったということがとてもよかったことだなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、中林委員、どうぞ。

○中林委員 私も砂川さんと同じで2回目になるのですけれども、今年は本当に検討するのがハードだったと思います。ただ、今年とてもよかったのは、図書館側が出してくださった資料が非常に充実していたということです。特に先ほどから出ている懇談会の場合は、私は障がい者サービスを中心に参加したのですけれども、直接に利用している方と図書館員の方が話し合った様子がとても温かいというか、人間の気持ちが本当に通い合うというのが懇談会の記録を見ましてわかりました。あれがなければ評価をする場合でも、もうちょっとそっけない評価になっていたと思います。

そういう意味では、図書館の方が利用者にとっても人間的な温かい気持ちで接しておられることを知ったことは本当にうれしかったです。やはり自分自身も襟を正して、一生懸命評価をさせていただこうとそのときに思いました。だから、その評価のもとになる図書館側から出された資料が大変私にとってはよかったと思います。図書館の方々のいろいろなご苦労もわかりましたので、先ほど委員長がおっしゃった緊張感を持って図書館と一緒にやっていくというのは、まさにそのとおりだなと思います。大変勉強させていただきました。よかったと思っています。

○山口委員長 ご苦労さまでした。では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私は、初めて協議会のメンバーになった早々にこの評価が始まったので、全体としての図書館のことは本当によくわかっていない中でいろいろ勉強させていただきました。ながら、評価というよりは、目標があって、どういうふうにそれが実施されているかというのを1つ1つ勉強しながら、みんなと相談しながらやらせていただきました。ここの4番目の外部評価実施による提言ということは、提言ですけれども、また今後も協議会とも図書館と一緒に相談しながら、1つ1つ進めていけたらいいなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。では、多田委員、お願いします。

○多田委員 正直これが終わってみて、全ての項目を自分自身深く理解できていないところも自分自身として反省すべき点なのですけれども、今後よりこの項目全てについて理解を深めていきたいと結果的に思いました。それと、やはりABCランクづけするというの

が、自分の中で成績表をつけているようで少し気が引ける部分もあったので、今後またやり方が変わっていくということなので、その辺は考えながらやっていきたいと思います。ありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございます。では、清水委員、どうぞ。

○清水委員 私も2回目、1回目のときには本当にわからないままに通り過ぎていったような感じがしたのですけれども、今年はわからないことがなおわからなくなるような、やればやるほど深いものなのだなどというのがわかってきたような図書館外部評価だったと思います。

すごく感じたのは、今、図書館で取りざたされている貸出がメインの図書館以外の部分、貸出はもちろん大きな図書館の仕事ですけれども、それ以外に何ができるか、何をしなければいけないのか、何が求められているかが図書館評価の中ではあらわれてくるのだなというのがわかってきました。

それで、先ほど委員長が図書館大会の報告をされていましたが、私もそこに参加させていただいて、それが実際に協議会でどういうふうな意味があるのかということも何となく見えてきて、この秋はとても実り多い時間を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。

○山口委員長 ありがとうございました。それでは、久保委員、どうぞ。

○久保委員 私は何回か担当しているのですけれども、図書館側の方たちが、この評価に協力してくださったのはとてもすてきだったなと思っていて——すてきというのもミーハー的な言い方なのですけれども。

図書館側の方は本当にいろいろ大変だったかと思うのですけれども、結果として担当の人たちとこの協議会委員の信頼関係が築けているのだとしたら、そういうふうな実りがあったと個人的には感じたりするその後の経過があるので、そういう信頼関係をつくれるようなステップになったのだとしたら、それはまた一般の方にそのこともフィードバックしなければいけないと思うぐらい、図書館側の方もこの評価に協力してくださったなと思っています。

今回は5カ年の総括が加わりましたけれども、次からはすごくシンプルなフォーマットができ上がっていて、私たちはそれを見せていただいた訳です。各項目の細かいものがあるって、また細かくランクづけしてとか、そういうことで見えてきたこともあるので、シンプルなフォーマットも長期的にいろいろなことが見えてくるので、これはこれでどうい

結果が見えてくるのかと私は興味深いのですけれども、細かいところで担当の方と委員がやりとりすることも大切にしてもらえたらなど、今後そういうふうにしてもらえたらいいなと思うぐらい、とても勉強になりましたし、よかったと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。最後に、山口の方から。

私は、図書館評価が始まった最初の年からかかわっていますので、今年で5回目になります。やはり最初の年は何をしていいのか全然わからなかったというのが本音です。ご存じのように、そもそも図書館法が2008年に改正されたのがきっかけで、ただ、図書館法では、図書館の運営状況について評価を行うとともに、運営の改善を図る必要な措置を講ずるよう努めなければならないとしかないので、ですから、外部評価とか、その情報をどう公開していくか、どう評価をつけていくのかというのは全く縛りがなかった訳です。

ですから、当初から各図書館がある意味では試行錯誤しながらやっていた。その中で町田市は早い方でしたので、たしか吉岡担当課長が図書館大会で事例として報告をするくらい初期のころから始めていた。それが5年目を迎えたというのは、ある意味大きな意味があると思うのですね。

率直な感想を言いますと、今までやった5年はハードだなと。それは恐らくあれをまとめる図書館の現場の方たちの業務にどれだけ負担になっているのかなというのが私がいつも危惧していたところです。評価は結構なのですが、結局、それが実際の行動につながる、つまり、出た結果をどう次の計画に生かしていくか、それがうまく流れないと形だけの評価になってしまいます。その点で言うと、どうしても年度で区切るの、目の前で動いている図書館の状況と評価をする年度が半年から1年ずれるので、外部評価をしていると歯がゆいときもある訳です。

ただ、ああいうふうに再点検をするということ自体は、恐らく現場で働いていらっしゃる方にとっては自分の業務を見直すということになるでしょうし、また、協議会として見れば、外部評価という形で図書館の運営を深く理解するきっかけになったという点で大きいと思うのです。恐らく、こういうきっかけでもないと、図書館関係の統計を見たり、蔵書回転率などという言葉ですと理解できるなどというのはまずない訳で、それは意味があることだと思います。そういう意味では、図書館側も、今まで協議会の委員を務められた方たちも含めて、今日までの積み重ねや両者の協力があるのだなとは思っています。

一方、今後の課題として考えるのは、やはり現在やっているのは、ある意味運営についての評価、事業評価の形になっています。この春から話し合いを続けてきていた次からの

評価は、より事業評価の側面が強くなるだろうと思うのです。ただ、一方では、やはり図書館というのは資料を求める利用者に適切な資料を素早く提供する、これが基本であって、その結果、利用者の満足を得られるかどうかということだと思うのです。それが図書館サービスだと思うのです。ですから、そのサービスというのが今までの評価ではなかなかはかることはできないのですけれども、それがどうなのかということです。そういうものは今後考えていかなければいけないのかと思います。

もう1つは、今回の図書館大会で考えさせられたのですが、第25分科会の図書館とマスメディアで図書館における利用者の知る自由とか、そういうものが議論になりました。やはり公立図書館というのが無料で誰にでも開かれているというのは、端的に言えば、民主主義社会の仕組みを支える公立図書館という理念が一方ではある訳です。ですから、それがどれだけ実現されているのかということも、長い目で見ると、実はチェック項目に入ってくるのだらうと思います。

現実にそういうことがちょっと失われているのではないかという図書館も、日本全体を見るとないではない。話題になっているところにはありますので、そういうものも考えると、そういう視点で評価に目を向けてみることも今後はあるのかと思っております。そういう意味でも、いろいろと考えるきっかけができたという点は大変よろしかったのではないかと思いますので、ぜひこの辺については公開をしていただいて、また多くのご意見をいただければと思います。

それでは、図書館評価については以上ということで、今日ご欠席の委員の方にはご意見を伺えませんが、また改めてお話を伺えればと思います。

予定された議事は終わりました、あとはその他ということなのですが、幾つか確認したいのです。今日は館長がお休みなので、館長に質問という訳にはいかないのですけれども、よろしければ確認させていただきたいので、副館長、よろしいでしょうか。私から質問です。

来月は協議会がありませんので、次は年明け1月になってしまいますので、じきに年度も終わりますから、早目早目にいろいろと確認をさせていただきたいのですが、まず1点は、先ほどから出ていた図書館ホームページの件です。現在のホームページで図書館のリンク集ではないな、ちょっとどこのボタンか忘れましたが、過去の町田市の図書館として出したデータ、さらにはコメント、例えばこの春、話題になってしまった例の「クローズアップ現代」の町田市の図書館としてこう考えますというもの、あの手の資料とい

うのは、次の新しいホームページにはきちんと受け継がれるのでしょうか。

○近藤副館長 正直なところ、今のところ、どこまで移行させるかははっきり固まっておられませんけれども、基本的に移行自体はできるデータですので、こう言うてはあれですけれども、内容的に見て行って大事なもの、そうでないものとか、多少取捨選択はあると思います。その辺も、今の方から何を移行させるかというのも整理できた段階でご報告できればと思いますけれども、正直なところ、今の段階ではそこまでの検討には至っていない状況です。

○山口委員長 町田市図書館の今までの積み重ねにかかわるものについては、ぜひ残していただけるといいかと思います。恐らくあそこにある資料が消えてしまうと、ほかにはないのです。もちろん、どうしても容量の関係で削除しなければいけないということであれば、例えばプリントしていただいて、地域資料という形で図書館側で保存していただくような措置は講じていただきたい。できるだけ出していただけることで、あれはある意味ではいろいろな意味で公共図書館の議論をするときに役に立つ資料ですので、今回も図書館大会で少し出ていましたので、ぜひそういうものは残していただければと思います。

もう1点ですが、先ほど図書館評価の中でも出ていたのですが、来年度の資料費、予算の件で、来年度の予算は今年度に比べてどういう方向になるのか、そこら辺をお話しいただければと思うのですが。

○近藤副館長 資料費ということですか。

○山口委員長 資料費ですね。

○近藤副館長 正直なところ、今どういう段階かという、来年度の図書館としての予算要求がまとまって、部として取りまとめて財政当局へ提出している段階です。ですので、この段階でこうこうこうですというのは、申し訳ないのですけれども、これから査定も入ってきますし、3月定例会で承認されないとなかなか公にはできないのです。方向というか、大体のことをお伝えするとすれば、なかなか厳しい。正直なところ、今年度の額を確保するのはちょっと困難かなと思っております。この程度で申し訳ありません。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。正確なところをお話しいただくのは無理な内容なのですが、ほかの自治体などでも資料費についての減額みたいな話は私のところにも来ています。ちょっとずつ減ると、そのときは余り影響がないように見えても、恐らく10年積み重なると図書館資料自体が、図書館全体の蔵書が劣化してくるという指摘があるのです。そのときしか買えない本とか逐次刊行物もありますから、それがあ

程度買えるように、最低限のところは確保できた方がいいだろうと思うのです。

資料費に関しては、3月になると具体的な数字が出るのですか。

○近藤副館長 予算ということで3月定例会で審議がされて、承認されて公にしていくという形になると思います。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、その数字を待ってからでもいいのですけれども、やはり今までの流れからしてどうなのかということ私たちも考えておいた方がいいのかと思います。図書館自体は増えてくる訳ですので、それに対して資料費が減るとするのは、場所があっても中身が乏しいというのはちょっと残念ですので、ぜひできることから考えたいと思います。

あと何か、よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に1点だけです。図書館評価が終わりまして、今までずっと図書館評価にかかりきりで、協議会として余りほかのことを考える余裕がなかったのですが、1月からまた通常の定例会を持つことができますので、それをあわせて、せっかく図書館評価をして幾つか私たちも要望という提言を出した訳です。できれば、そういう中で、なかなかこれはすぐには直らないだろうというものはそう簡単に手をつけられませんけれども、少し工夫をすることで今後何か図書館のサービス向上につながればという問題について、協議会の中で協議会側が問題を選定して議論していく。これは前に第14期は、その成果として学校図書館に学校司書の専任配置を要求する緊急提言という形でまとまりましたけれども、今期も外部評価の提言から何か考えたいと思っております。

皆さんのお手元の報告を見ると、やはり今一番協議会としてもかかわりが持てる、または意外と動きが出やすいのではないかと思えるのが、先ほどの団体登録利用者懇談会でも話題になりましたおはなし会とか地域文庫などの支援という部分ではないかと私は思っております。そこら辺について先ほどからいろいろとご意見も伺っておりますけれども、具体的にもう少しこういう問題を検討できないだろうかというご発言が何かございますでしょうか。この後、フリートークにしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木委員 図書館と地域文庫やおはなしボランティアは、目的は一緒で、特に子どもの読書推進に関しては一緒に考えていきたいので、もう少し一体になって、図書館と文庫とか何かが活動できるとか、支援をいただけるといいなと思います。

大きく言って、1つは情報などを利用者にも、文庫からだけではなくて、図書館からも一緒に発信していただけると、今度新しくホームページができるということで、そこには

図書館でやるおはなし会だけではなくて、地域でやるおはなし会とか、子どもセンターとか、いろいろなところで今おはなし会をしているので、そういうものが例えばおはなし会というところに入ると、いろいろなところが地域別に見られたりということだと、子どもとか親子にとってはどこが主催するかではなく、いつごろ、どの辺、自分の近くであるかとか、それが大事なので、一体として情報をみんなに提供する。それから、活動する側としても、情報を共有するというか、同じ地域でほかのグループがどういうふうに活動しているかということも、図書館しか把握していない部分がありますね。個人情報ということもあって、なかなかほかの活動団体のことを詳しく知らないので、図書館が中心になって一緒に地域のボランティアが活動できるという部分。

もう1つは施設の提供といいますか、さっきの外部評価の提言のところにもあったのですけれども、おはなし会室が各図書館にあるのですが、今そこは図書館が主催するおはなし会のみということで、地域の団体は利用できないのですけれども、子どもたちは図書館が一番行きやすいので、本の好きな子が来ますので、そこで地域の文庫とか、おはなしボランティアのグループとか、今、おはなしボランティアもボランティアの養成講座を出た人たちがいっぱいつくっていますので、できればそういうところでおはなし会をやれると、今は1カ月に1回か2回ですね。それがもっと頻繁に毎週おはなし会があったりするような状態に地域館でもなれるので、活動する側も子どもたちにも両方にメリットがあって、そういうことによってボランティアと図書館ももっと親しくできかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○中林委員 今、鈴木さんがおっしゃったことと重なるのですけれども、昨年でしたか、図書館の見学をさせていただいたときに一番心に残ったのは、金森図書館にすごくいいお部屋があるのですね。小さなグループで演劇でもやったらいいのではないかな。ああいうすてきな場所があるのですが、それを例えば今、鈴木さんがおっしゃったようなグループの活動のときに常時使えるとなったら、すごく利用者も増えるのではないかな。

そういうグループの方が場所探しにあれこれ苦労するというのはいかなものかなと、私は直接かかわっていないのですけれども、場所が確保してあれば、第1何曜日にはどこのグループがとなれば、子どもは、そこに行きさえすれば、図書館が一番行きやすいですから、お話を聞いたり、本を読んでもらうことができる訳ですね。そういうふうに柔軟な対応はできないものかなと。何か規則があるそうですね。図書館のものはやたらには貸し出せない。その辺が何とかならないものかと素朴に一市民として考えるのですけれども、

そうすると、すごくやりやすくなるし、つながってもうんとスムーズにいきますね。このグループはこの曜日にここと。そうすると、そういうボランティアの方々が場所探しに劳されずに済む。それは何とかできないものかと思うのですけれども、ご検討いただければありがたいです。

子どもの読書というのは、次に子どもたちの学校の読書につながりますし、やがては大人になって本を読む人間は読まない人とはちょっと違ってきますから、すごく大事なことだと思うのですね。幼少期のそういう体験、読書やおはなしの体験を重ねるといい市民になっていく基本ではないかと思うので、場所について何とかならないかというのはずっと1年間感じてきたことです。よろしくお願いします。

○近藤副館長 今それについて個別にお答えするというよりも、図書館の施設の貸出ということであれば、集会室とかの貸出は利用の登録をしている団体の方ということで限定していますけれども、今のところ、鈴木委員とか中林委員がおっしゃったように、おはなしの部屋は貸出を考えていないので、ただ、それは今できませんとお答えするのではなくて、今この協議会の場で、今日いただいた提言の中で、例えばおはなし会のあり方は柔軟にみたいなお話でこの場でご議論いただいて、今の1対1のお答えではなくて、全体の中で検討していただいて、こんなことはできませんかということをしていただければ、図書館で受けて検討していくということの方が、ここで1対1でお答えするよりもよろしいのかなと思ったのです。

○山口委員長 今、副館長も言われたところなのですが、今、現状としてそういう問題がある。うまく使えていないという問題が現実にありますから、それについて何回ぐらいを考えていいのかわかりませんが、とりあえず今年の春ぐらいまでに定例会が数回ありますから、その中で議論を重ねて、この場合だと図書館長宛てでいいと思うのですけれども、前の提言書は教育長、市長まで行ってしまいましたけれども、今回は館長宛てでいいと思いますので、提言書、また要望書を協議会としてお出しする。それについてご検討いただければというふうにしたいと思います。

今、中林委員と鈴木委員が話されて、大分問題点というか、論点が先に出てきている訳なのですけれども、地域文庫やおはなしボランティアなどの活動と図書館と一体化を持ってできないだろうかという点で、1つが情報を提供する、または情報を共有する。これは地域文庫、おはなしボランティア、そして図書館の情報を一括することで、例えば利用者がそれによって利便性を得られるのではないかということです。それを発信す

るのに、できれば図書館がという方向の議論。もう1つは、おはなし会の部屋の問題ですから施設の提供ということで、これについても一定のルールづくりとか、どういう需要があるのかということが現実には問題になってくるのだらうと思います。

こういふことで、今の2つがお話を伺っていて現段階の柱かと思うのですが、一方で協議会委員全体でも、地域文庫やおはなしボランティアにかかわっていない委員は全く現状を知らないというのもあります。定例会の中では見学をする時間は余りありませんけれども、まずは実際におはなしボランティアや地域文庫で、対象としては団体貸出で図書館とかかかわっている機関がどんなふうに図書館を利用して、そして活動しているのか、どういう要望があるのか、そこら辺をまず私たちの方で把握しておくことが必要かなと。

もう1つは、実際におはなし会を実施するということになると、これは図書館側で児童の担当の方がいらっしゃる訳ですので、図書館側としてどういうふうに運営してきて、どんな課題点があるのかというようなことをお伺いする機会があればいいのかなと。それをあわせながら、では、協議会としてどうかと。もちろん、よその自治体の事例なども精査してみて、こんな形を求めますというようにまとめていくというのでいいかと思うのです。

なので、次の定例会は1月になりますけれども、まずは実際の活動について、手っ取り早く協議会の委員の方の中から簡単に概要を伺えるといいかと思います。端的にお話をさせていただくのは、鈴木委員がまず現場にかかわっていらっしゃるし、砂川委員もそうですね。ですので、次回の定例会のときに、お二人から様子を伺うということで、ほかの委員の方たちは、それを聞くと同時に、独自に情報収集をしてくださいということにしたいと思います。

ちなみに、今、地域文庫、おはなしボランティアが話題になったのですが、さっきの団体登録利用者懇談会だと学校図書館もかかわっていましたがけれども、これはまた別で分けた方がいいですか。清水委員、いかがでしょうか。

○清水委員 おはなし会ですか。

○山口委員長 はい。

○清水委員 小学校はよくわからないのですがけれども、場所、図書館で何かやるというのは今までありませんね。図書館の場所をお借りして生徒がやるとか、先生がやるということは聞いたことがないのですけれども。

○鈴木委員 学校の子どもたちも地域のおはなし会などの情報が入るということは大事で

しょうけれども、場所のことは余り。

○山口委員長 わかりました。では、情報提供という面では学校ですか。あと、この間の団体登録利用者懇談会では、幼稚園の方がいらしていましたね。だから、実際には保育園、幼稚園というのもターゲットになるのでしょうかから、そういうところとの関連性みたいなものも、何か情報をとれる方はお持ちいただければというふうにしたいと思っています。

○久保委員 子どもまつりの中でも、地域に実際に活動しているところの情報発信のまとめたもの、市民一般の方に見てもらうものが図書館で整理されていないので、ぜひそういうものが欲しいねという発言は出ていて、なので、子どもまつりの方からも情報収集できます。

この前の団体登録利用者懇談会の席でも、そういうことが話題になったときに館長が、自分が児童サービス研究会の会長で、そこら辺の現場の実情をデータで収集したりして、ボランティアの調査を進めているということは報告していたのですね。その意味も含めて、ここの席でそういう生の声を館長に聞いてもらえたりというのはとてもいいのではないかと私は思います。図書館でも、機械を入れたりして新しい方向に取り組んでいる時期だけに、一方で、そういう逆の方向の市民と図書館とがということが前面に出てくるチャンスがあるというのは、バランス的にもこの協議会のスタンスがとてもバランスがとれていいのではないかと個人的には思います。

○砂川委員 今、子どもまつりのことが出ましたけれども、前回の子どもまつりで、町田市のおはなしの部屋でボランティアをしている人とか団体の人が、それぞれの館でおはなし会をしたのです。そのときにちょっとだけ問題になったのが、土日は職員の方の数がとても減るので対応ができないということで、図書館側ではちょっと二の足を踏むということがあったので、逆に言うと、図書館の方が対応できないから市民からボランティアとしておはなし会ができるということもあると思うのです。ただ、図書館の職員の方の問題点というのも、やはり職員の方から出していただかないと一方的になってしまうのではないかと思います。

○鈴木委員 目いっぱいだから、おはなし会が1つ入ると、そこに1人職員が張りつくという言葉は悪いですがけれども、そういうことになると、週末は結構大変ということもあるようだったのです。結局、去年の子どもまつりのときは、特例のような感じで地域の団体がその部屋をおはなし会に使って、独自でおはなし会をすることもオーケーということに

なったのです。いわゆる図書館のおはなし会にボランティアとして入るのももちろんあれですけれども、文庫とか何かがあるのもオーケーということになって、実際はそこに職員の方も、ふだんの図書館のおはなし会では本の紹介が最後にあるので、そうすると、みんながそれを借りていくというのは、10冊以上本の紹介が最後に入るのですけれども、そのときも図書館の方が関連本を用意してくださって、紹介もしてくださって、ふだんの図書館のおはなし会と同じ感じにしてくださったのです。

多分そういうことが増えると大変であるということもあるので、その辺は図書館の現場の方たちが負担にならないような形でお借りする。だから、2つの要素がありましたね。図書館の大変になる部分と、逆にボランティアが子どもたちにおはなし会をするということで回数として増える。だから、大変でなく回数をふやす方法を探らないといけないと思うのですけれども、貸出がオーケーになるのがまずはクリアなのですけれども、それによる図書館のプラスになる部分もいろいろあれば、そういうことも考慮していただけるかもしれないので。

○山口委員長 うまくやっているほかの図書館の事例があると思うのですね。ですので、そういうところは定例会の時間を割いて視察する訳にはいきませんので、それぞれ情報収集して、これはなかなかいいではないかというのはこの席で話題にさせていただいて、いろいろなやり方があるというのを考えてみるというのも1つだと思うのです。

そのときに、図書館側はどう対応するか、司書がどう活動するか、これは図書館側が一番熟知していることで、むしろ、そこにかかわっていく市民の側がどういうスタンスで来ているのかというところです。そこは少し掘り下げて、我々は理解を深めたいと思うのです。それは町田市がというのではなくて、ほかのうまくいっている自治体があれば。

○鈴木委員 おはなし会にどういうふうに入っているということではなくて……。

○山口委員長 いやいや、それだけではなくて、図書館と市民との関係。それがなかったら、やはり図書館側としてどこまで任せられるかというのがあり、ボランティアといっても、図書館は人が足りなくて仕事ができないから、かわりに市民がやるというのではなくて、むしろおはなし会などのテクニックをきちんと持った人が子どもと本、または読者とを結びつける活動をしていくという位置づけだと思うのですね。

ですから、そういう意味では、市民の側も、例えば時間に余裕があるから本でも読んでやるかみたいな気持ちで来られたら困る訳で、やはりどういう目的で来ているかというのを把握して、そういう人がかかわっているとうまくいっているのではないかと思うので

す。

ですから、そういうところの事例などは、町田市的事例以外にもいろいろと広く聞いてみて、どんなやり方があるのかという意味で把握してみるといいと思うのです。私たちは要望を出すだけではなくて、市民としても、こうあった方がいいのではないかというのも考えていけると、バランスよくまとめていけるかと思うのです。そういう意味では、鈴木委員と砂川委員は現場におられるので、むしろある程度熟知されていて、ほかの委員は、特に私などは全く素人の分野ですので、ぜひまた知恵を出し合って議論を深めていければと思います。

では、とりあえず今日はそんな感じにしておいて、そうしましたら、鈴木委員と砂川委員に中心になっていろいろ考えていただいたり、アイデアを出してもらおう。私の方からも働きかけますけれども、この後、スケジュールなどを考えて段取りをとっていくというのは私と副委員長の清水さんとで調整しながら、何か必要があれば、その都度、事務局にまたお願いをするということにしたいと思います。

○鈴木委員 多田委員も、今お仕事で図書館の中で図書館の立場としておはなし会をされたりしていますね。そこにボランティアがどういうふうに入っているかとか、ボランティアの団体がそこでおはなし会をやっているかとか、その辺の情報もいただければと思います。

○多田委員 違う市ですけれども。

○鈴木委員 今、ほかの市の事例もいろいろ考えて、うまくいっているところとか、そういうところも伺うので、そこも多田委員にお願いします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

あと何か最後にございますでしょうか。

1つ、紹介を忘れました。今日の資料の最後に「静岡県立中央図書館の運営についての提言」という薄いものを入れていただきました。これは静岡図書館友の会がつくったのですが、草谷桂子さんから情報をいただきまして、私のところにPDFファイルで来ているのです。まことによくまとめられている、こういうふうに提言書は書くのだなと参考になるような資料なのです。県立図書館ではありますけれども、同じ公立図書館ですし、静岡県は静岡県内だけで図書館大会のようなことがやれる地盤のあるところですので。ぜひ皆さんにも参考のためにということで印刷をしてもらいましたので、お持ち帰りになってお読みいただければと思います。

私からは以上です。

では、よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会はここまでにしたいと思います。

—了—